

産業生活常任委員会

(平成24年8月3日)

山本里香委員長

それでは、おはようございます。暑い中、ご苦労さまです。

8月3日、産業生活常任委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、冒頭に7月26日に実施しました常任委員会におきまして、四日市市観光大使設置条例案の第1条につきまして、私ども正副で修正案を提出するという事になっておりましたので、資料をお配りしてあります。確認をいただきたいと思います。1条のみについて、今、持ち越しになっておりました趣旨のところです。読み上げます。

第1条 この条例は、本市の魅力、良さを広く国内外にPRするため「四日市市観光大使」（以下「観光大使」という。）の制度を設置する。

ということですが、これでまず案の案ということになりますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

山本里香委員長

確認いただけたものとして進めたいと思います。

なお、8月15日に四日市市観光大使設置条例の意見募集の提出期限がまいります。その提出された意見、量が多かったり、少なかったりすることになると思います。想像できませんけれども、取りまとめを行いまして、まず、取りまとめができたものについて早々に委員の皆様にお示しをさせていただきます。お渡しをさせていただきたいと思います。その後、正副委員長において提出された意見を整理しまして、意見に対する回答案を作成した後に、8月28日、できれば、これがその量によって、それが対応できるかどうかということとはちょっと今のところわかりませんが、できれば8月28日火曜日に、8月定例月議会の委員会の議案聴取会がありますけれども、そのときにお示しをさせていただきたいというふうに予定をしておりますので、その旨お知り置きをさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

山本里香委員長

今は案の案なわけですけれども、28日の日にはパブリックコメントなどで提出された意見の回答を確認していただきますとともに、条例に変更反映などをさせる部分があるか、なしかということもそこで論議をいただきまして、そして、案をつくりたい。案を決定したい。議会の全体での承認を得るように進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いをします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

山本里香委員長

それでは、所管事務調査に移りたいと思っております。きょうは市民文化部管轄の四日市市美術展覧会のあり方についてと、地区市民センターの現状についてという2点で所管事務調査をさせていただきますので、そのことでまず部長さんよりご挨拶をお願いいたします。

佐野市民文化部長

おはようございます。お世話になります。

最初にお手元にちょっとこんなものを配らせていただいたんですけれども、大変ご心配をいただきましたけれども、第1回の全国ファミリー音楽コンクールでございますが、全国から93組のご応募をいただきました。今、それをお手元に配らせていただいたところに、こんな格好でいろんなところから、それこそご応募いただいたということでございます。早速きのうこの方々を対象に予選審査を実施させていただきました、16組の本選出場ファミリーの選考をさせていただきました。一応内々の審査としては16組決定しておりますけれども、結果は9日の日に発表させていただくという予定にしてございまして、議員の皆さんにもお知らせをさせていただきたいというふうに思っております。

私の所感といたしましては、非常にレベルの高い選考会になりまして、その中でも市内、県内の参加者の方の健闘というか、うまさが目立ったというふうな状況だったというふうに思っております。

今後の予定でございますけれども、今月の20日に再度実行委員会を開きまして、10月21日の当日に向けての作業を進めてまいりたいというふうに考えてございます。次はいかに本選大会を盛り上げるかということになるかというふうに思いますが、100人の市民審

査員、または大会当日お手伝いをいただく市民ボランティアの方々の募集も現在まだ行っておりますので、議員の皆様方におかれましても、お声かけ等、ぜひご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

ファミコンにつきましては、そんな話にさせていただいて、さて、きょうは委員長のほうからございましたように、四日市市美術展覧会をめぐるその後の議論についてということと、もう一つは地区市民センターのあり方についてのその現状について、それぞれご報告をさせていただきたいと思います。

ポイントといたしましては、市美展につきましては特定の団体に出品者が偏っているのではないかというふうなご批判がある中で、運営の公平公正さを担保する改革ができたかどうかということになるというふうに思いますし、地区市民センターにつきましては窓口業務など、先日藤沢市のほうをご視察いただいたというふうに聞いておりますけれども、IT技術などが非常に進歩をしておりますので、市民サービスも方法が変わってきている過渡期にあるのではないかなというふうに私は思っております。有効な見直しというのはどんどん進めていくべきだろうなというふうに考えますけれども、地区市民センターそのものをいわゆる行政運営上非常にロスの多い高コストな施設というふうに見るのか、それとも四日市市民のこれは宝であるというふうに見るのか、市民主体の地域づくりというのが声高く言われている現状でございますので、十分その辺は検討していかなければいけないだろうというふうに思っております。

それぞれ担当課長のほうから説明をさせますので、それこそたくさんのご意見を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。きょうはよろしく願いいたします。

山本里香委員長

それでは、小林文化国際課長、お願いします。

小林文化国際課長

文化国際課長の小林です。

私からは、四日市市美術展覧会のあり方についてご説明をいたします。

所管事務調査資料の1ページをごらんください。

市美展のあり方につきましては、昨年9月の決算常任委員会におきまして、四角い囲いがございますが、の中にございますけれども、運営委員会の会則の見直し等、現状の問題

点を整理し、早期に運営方法を改めることとの附帯決議を頂戴いたしまして、昨年10月の市美展が終わりました後、12月から6月まで運営委員会を4回開催し、改革案についての協議を行ってまいりました。

運営委員会の構成につきましては、2ページをごらんください。

委員名簿を添付してございますが、市美展は日本画から書道まで6部門ございまして、例年総件数としまして500点ほどの出品数がございすけれども、それぞれの部門の専門の知識、技能を有する部門長が6名みえますほか、ごらんの委員の皆様でご協議いただきました。

恐れ入ります。もう一度1ページをごらんくださいませ。

運営委員会におきましての協議結果が から までございます。順にご説明を申し上げます。

まず、一つ目ですけれども、任期をそれぞれ記載してございます。議会からのご指摘の中でも、市民に疑念を抱かれないためにも審査員を短期に交代させるべきとのご意見がございました。審査員につきましては、これまでも会則の中で任期を1年、また、運営委員の任期も、部門長2年、その他の運営委員1年としておりましたが、いずれも再任を妨げないとしておりました。これを運営委員は2年、審査員は1年で、連続しての任期、再任は2期までと期限を設け、それぞれの設置要綱、審査要綱に明記をいたしました。

なお、ただし部門の事情によっては再任を妨げないこととするという記載がございすが、実は日本画の部門におきましては、もともと作家さんの数が少ないということも背景に、審査員の層も薄く、期限を設けてしまいますと、市美展を回していけないという事情がございまして、要綱には明記しておりませんが、日本画部門については運用で考慮していかなければいけないだろうというふうに考えております。

二つ目の審査員の定数につきましては、これまでどおり5人となりました。改革案としまして3人との提案をいたしましたが、3人よりも5人のほうがやはりいろんな見方ができるということで、公正さが保たれるとの意見が市民の委員からも出まして、5人のままで協議を終了いたしました。

三つ目の運営委員と審査員の兼務についてですが、実はこれが運営委員会において最も多く時間をかけて議論された項目でございます。 の項目にも関係いたしますが、現行では各部門長がみずから審査会を主宰するとともに、当該部門の他の審査員4名を推薦して、それを運営委員会で選任するというふうになっておりました。推薦の際には、市内、市外

の在住者及び異なる会派に留意することとしておりましたが、これが守られていない部門もございました。これを にありますように、審査員はそうしたことを留意して、事務局が選任するということとし、このことについては合意に至りました。ただ、事務局がどのような基準で選任するかという選任基準につきましては、全国的な評価を受けている者、他の市、あるいは県の美術展で審査員の経験のある者等、具体的に審査要綱の中で選定基準を明記させていただきました。

の項目に戻りまして、運営委員と審査員の兼務につきましては、大方の部門長が美術展の公募要領など市美展の枠組みを決定する運営委員が、審査にかかわってこそ責任が全うできるというふうな意見でございました。兼務をすることで権力が集中するというふうに思われるけれども、部門長は実際には審査会においてスムーズに時間どおり審査が進むように進行管理をし、審査会終了後の作品展示のレイアウトまで責任を持って考えて行っているのであって、いわば世話係だというふうなご意見でございました。このため運営委員会設置要綱の所掌事務の中に審査会の進行等に関する具体的な担うべき項目を記載いたしまして、次回の記念すべき第40回市美展を円滑に開催するためにも、第40回市美展では運営委員と審査員の兼務を可として、協議をひとまず終了をいたしました。

また、 の次回第40回の市美展は、今年度文化会館の改修を予定しております。展示棟の改修工事終了後にこけら落としとして開催させていただきたく、会期を平成25年4月7日から14日とさせていただくことについて、また、40回の記念ということで、回顧展を博物館で行うことについて了承が得られました。

についてですが、改革案では1000円の出品料を徴収し、そうすることでカラー目録の充実や審査会、これは今でも公開審査を行っておりますが、審査会における運営スタッフの強化などに充てる等ご提案をいたしました。各部門長の皆様からは作家として未熟な出品者から徴収はできないとのご意見が多く出されまして、出品料はこれまでどおり徴収しないこととするということとなりました。

最後の ですが、これまで市美展については、運営委員会会則として審査会についてもその中で記載をしておりましたが、これを分けまして、それぞれ運営委員会設置要綱、審査要綱を定めることといたしました。資料の3ページ以下にそれぞれ添付をさせていただいておりますので、ごらんいただければと思いますが、5ページをごらんいただけますでしょうか。

審査要綱案の下のほうになります。所掌事務第4条のところただし書きがございます

が、「来場者が選ぶ作品賞」という文言がございます。こちらは昨年の決算常任委員会委員長報告の中でもご提案いただきまして、来場者が選ぶ賞を設けてはどうかといったことに関しましても取り組んでまいりたいというふうに思います。

恐れ入ります。8ページをごらんください。

8ページには運営委員会に提出した資料になりますが、事務局の運営委員、審査員の選考基準を記載しております。各部門の知識、技術を有する運営委員には、四日市の市美展ということであることから、市内在住者という項目を入れさせていただいております。

9ページには来年4月の市美展の公募展と回顧展に向けましてのスケジュールを添付させていただいております。

また、10ページ、11ページには参考資料といたしまして、現行の運営委員会の会則も添付させていただいておりますので、ごらんくだされば幸いです。

説明は以上でございます。

山本里香委員長

4回の運営委員会で改革案について事務局案を示して、そして、審議をされた変更内容がそのように示されております。ちょっとなかなか難しい問題ではありますが、ご意見、まず、質問ということで、今の内容につきまして。

小林博次委員

質問は全部に。

山本里香委員長

この全般です。

小林博次委員

素朴な疑問なんやけど、これで改善ができると。

小林文化国際課長

昨年9月の議会でもご指摘がございました、長きにわたっての審査員をずっとしているということは、市民から疑念を抱かれるものになるので、その辺、短期に交代するように

といったご指摘につきましては、この改革協議の内容で合意を得ましたことから、それは守られるというふうに思っております。

小林博次委員

これ、実態として、長いこと審査員の系列以外はもう参加できなかったわけやな。何遍市のほうに言っても改善がなかったんやけど、これで改善ができるようになるわけや。

小林文化国際課長

運営委員、審査員とも事務局のほうでそういった偏りがないように、審査員、それから運営委員の皆様につきましても任期を設けて選任、お願いをしてみたいと思いますので、守られるというふうに事務局としては思っております。

山本里香委員長

長年いろいろと指摘もあったけれども、今回は要綱をきちっと、要綱の中にきちんと分けて、審査と運営と分けてつくったとか、審査員の選任選定は事務局がするというような中で改善が大きく図られると。一番初めの事務局の案どおりではないけれども、一定図られるというふうなことだということですが、皆さんの中で、ちょっと具体的なことでいろいろご意見やご質問があると思いますけれども、いかがでしょうか。

小林博次委員

これで改善できるということに期待して、今、説明を了としますけど、あかるときは市美展を四、五年もう取りやめるということで対応したらどうかなと思っているんやけど。

山本里香委員長

そのようなご意見に対して。

小林博次委員

だから、これを後押しするわけやな。

小林文化国際課長



やはり四日市市のその美術、芸術の振興のためにも途切れるということは、事務局としてはしたくないなというふうには思っております。頑張っまいますので、よろしくお願い申し上げます。

森 智広委員

済みません。細かい点なんですけれども、いろいろ部門があるんですけれども、同一会派が過半数を占めないようなことというのは、例えば小さい部門とかでも、これは現実的に可能なんですか。

小林文化国際課長

具体的には日本画になるんですけれども、三つの全国的あるいは三重県内、市内というふうな感じでこう幾つか会派になりまして、全国レベルでいきますと、日本画は三つ大きくございまして、非常にこれは難しいところはございますが、何とか会派に属さない、1人で会派に属さないでやっている方たちも探し出して、近隣の審査員をお調べしながら、視察させていただきたいというふうに思っております。

石川善己委員

済みません。運営委員と審査委員の兼務については40回では可とすると、それ以降については基本的には絶対分けていくんだという強い意思を持って進めていただくという理解でいいんですよね。

小林文化国際課長

そのとおりでございます。まだ、これに、兼務につきましてはまだちょっと宿題が残ったというふうに思っております。新たな運営委員さんの中で、また40回が終わって後、その案については協議してまいりたいと思っております。

石川善己委員

今回もかなりいろいろ抵抗というと語弊があるかもわかりませんが、あったように記憶をしておるんですけれども、そういった場合に何か具体的に策というのはお持ちですか。論破するというか、きちっとしたスタンスで、具体的にこういう、今、中身までは説

明してもらわんでいいんですけれども、お考えになって持っているものがあるかどうかだけ、ちょっと聞かせていただけませんか。

小林文化国際課長

既に三重県展とか、ほかでは分かれて、兼務していないところも多うございますので、そういったところを調査しながら論破できるようにしたいと思っております。

石川善己委員

よろしく申し上げます。

山本里香委員長

ほかに。

小林博次委員

市美展でも日展でも全く一緒に苦情があるんやけど、いずれにも、例えばそこへなかなか出品もできやんような感じの人たちが四日市でも随分おみえになる。絵画だけと違って、例えば写真なんかでも、途端に別のやつを協力すると抗議があったりするんやけど。だから、一筋ではいかんことは確かなので。例えば審査員とか運営委員の基準案は書いてあるけど、これに必ずしも当てはまらなくても、例えば公募で提案してもらって、そこからも入れられるような、そんなようなことなんかも考えたらどうなのかな。大体今のところへしてくる、来る人たちは、その今までの物差しに入らん人たちで、それも随分ある。だから、日展にはもう行ってもしようがないから、国際的なフランスへ送ったり、オーストラリアに送ったりというのも実際にあるわけやね。そこへ行ったって、日展系で育っていないから、もう全然入賞することもできやんと。それは事實はわからんよ。そういう苦情が来ているわけやで、だから、そういう人たちも中におるとすれば、このいずれにも入っておらん可能性があるんで、だから、そういう人たちも登用できるような、チャレンジできるような条件をつくってあげたらどうなのかなと思う。

小林文化国際課長

ご意見ありがとうございます。ちょっと運営委員会の中ではそういったご意見はなかつ

たふうには、協議してまいらなかったんですが、実は審査員の選任の中の基準で、5ページの審査要綱の第3条にございますが、(2)のところ、各部門において無所属であっても、公募というふうには書いてございませんが、無所属であっても全国的な評価を受けている者ということで、世界までちょっと広げてはございませんが、会派には属さなくても、事務局のほうでお調べをさせていただいて、グランプリ等とっているような全国レベルできらっと光るような方も入れてまいりたいというふうには思っております。

小林博次委員

何人ぐらいおるんですか。だから、そんなにいると思っていないので、質問しているわけね。

小林文化国際課長

市内でも1桁だというふうには思いますけれども、京都の、例えばかなり副賞の高いような規模の展覧会でグランプリをとられている作家さんもいらっしゃるやに聞いておりますので、それは今後調べはしていきたいと思っておりますけれども、これ、市内だけではなく、審査員につきましては県外の方も来ていただきたいというふうには思っておりますので、事務局で今後調べてまいりたいと思っております。

山本里香委員長

よろしいですか。

小林博次委員

よくないけど、個人的にはその簡単に改革ができると、もう長い歴史的経過があって、その経過の中で審査員とか皆生まれてきているので、そこからはみ出している人たちがそんなに簡単に何かこういうところに参画できるとは思っていないんやけど、だから、一つでも二つでも改善がしていただければということで、この改革案に期待はしているんやに。期待はしているんやけど、できやんとき、もう5年ぐらいやめるぐらいの、市美展をやめるぐらいの後ろに追いかける看板をかけておけば、みずから襟を正してくる。こんな作用があるのと違うかなという気がせんでもないんやな。ただ、我々は素人やもんで、余り余計なことにくちばしは挟みたくないんやけど。ただ、一般の人たちが気楽に出品できて、

公平に賞が、評価を受けるということが、実は登竜門なんやわな。だから、その入り口にきちっとしてあげてやりたいので、そういうことができやんということで苦情があったわけやから、それを改善ができなかった。できる条件を持った事務局が動かなかったんだ。あんた方が。ここでは動くと書いてあるから、動いてくれるのかなということに期待を込めています。

山本里香委員長

よろしいでしょうか。

小林博次委員

はい。もう答弁は要りません。

山本里香委員長

それでは、そのほかにありますか。よろしいですか。

(なし)

山本里香委員長

私、最後のこの4回目の会議に、審議会に出させていただきました。その一番論点になっていたのは、そのときは兼務ということで、兼任ということで、運営委員と審査員と。一種独特の雰囲気のある会議だなというふうには思いました。傍聴された方、ありますけれども、一種独特の雰囲気がある。大変皆さん気を使ってみえる部分がお互いにあったり、それから、きっと改革をしていいものをつくっていこうというのは、事務局もちろん、こういった議会や市民の意見を受けて、改革をしていかないかんという思いはもちろん、そして、またその当の運営委員さん方の中も、担当者というか、直にその芸術家の方々も、そのよいものをつくっていこうという思いは一緒だとは思いますが、何せ思い入れやら、感情的な部分が交錯するので、大変事務局も苦勞をされているというような状況を見てとって、今回のこの一連の改革案については、今、小林委員が言われたように、今まで長きにわたってつくられてきたものが、180度は変わることはなかなか難しいけれども、その一端になるだろうと。事務局案については全部受け入れられたわけではなくて、

半分ぐらい、内容としては半分ぐらいだと思うんですけども、その内容の変革は確かに今後につながって、これをきっちりしていけば、つながっていくんだろうと思いました。最後に議会としてこの案が全面的に、この予算に伴うことになってきますので、そのときにこれが全面的に受け入れられるかどうかはわかりませんよと。この改革。決めていただいた40回を限りとするということも、これ、ありますけれども、そこら辺のところ、課題は来年度にも持ち越す部分はあるということで、私は確認をしてきたところです。また、全部の議員で判断ということになります、じゃ、この……。

小林博次委員

附帯決議も含めてね。

山本里香委員長

そうですね。きょう、附帯決議ですね。

(発言する者あり)

山本里香委員長

これがその附帯決議の見直しなど現状の問題点を整理し、早期に運営方法を改めることというのに当たるかどうかということですね。当たるかどうか。この委員会として、この所管事務調査の、これは所管事務調査ですから、そこまでちょっと考えを進めていただいて、今度は審査は審査でせなあかんわけですね。別な、また後日。今度かかってくると思いますね。それが。そこまで。皆さんの中でそれを心に置いておいてもらえばいいわけですが、次回そういうことを確認をせんらんことになると。

荒木美幸委員

あくまでも、これ、個人的な本当に思いなんです、私も実は今、前回の資料をちょっと見ていまして、審査員の中で何人か個人的にも存じている方がいるんですが、芸術家の方というのは非常にプライドが高く、こだわりが強いんです。ですから、その部分で物すごく苦労されていらっしゃる部分があると思うんですね。そういった長い歴史の中で、この一つの改革を投げかけたというのは、確かにまだまだ満足のできる改革ではないのかも

れませんけれども、少なくとも1歩2歩進んだのではないのかなという個人的な印象を、専門的なことはよくわかりませんが、大変苦労されていらっしゃる中での一石を投じたのではないかなという、私はそういう理解をしたいなというふうには思っているんですね。これはあくまで意見なんです。ですので、附帯決議については議会の皆さんがどう判断されるか、これから議論だと思いますが、ただ、一、二歩進めていただけたのかなという、非常にこう古い歴史のある改革が難しい中でという、そういう感想を私は持っています。

以上です。

山本里香委員長

意見として出していただきました。

これは所管事務調査ですので、物を問うたり、意見を言うたり、要望したりということですので、いかがでしょうか。

樋口龍馬委員

昨年来の流れの中で、回顧展を一つの契機にしたいというのが去年のでしたよね、たしか。そこで花道を飾っていただくんだということを強く言ってみえたように思います。ですので、この回顧展の運営委員会というのも大事になってくるのかなというふうには思いますので、そちらのほうに細心の注意をもう傾けていただいて、気持ちよく花道を飾っていただけるように、盛大に博物館で行われることを期待申し上げまして、意見とさせていただきます。

山本里香委員長

意見ということですが、その意見を受けて、いかがでしょうか。回顧展。

佐野市民文化部長

本当に議員の皆さんにいろいろご心配をいただきまして、本当にありがたいというふうに思います。私ども、それこそ至らぬ点は多々あると思いますけれども、一生懸命改革に向けてお話をさせていただいてきました。基本的に私が思っていることは、やっぱりこれは公募展でございますので、小林委員のおっしゃったとおり、誰でも一般の人が公平に

出品をして、そして、審査を受けて、いいものはいいということで評価を受ける。そういう展覧会でなければならんというのが基本だというふうに思います。

ただ、世の中の方はご承知のとおり、部門長と言われるようなこの面々の方々は、いわゆるその市美展を支えてきた功労者であるという、それこそ自分たちもそういう自負をそれこそ強くお持ちでございますし、私もこの運営委員会の中で感じましたことは、公平公正ということも一つ私たちは非常に大事なことだというふうに思いますが、部門長の方々にしてみれば、いわゆる人を育てる、四日市の芸術家を我々は育てるんだという、非常にそういう任務を持っているんだという思いが非常に強うございます。もうそれが勢い余って、どうしても自分の弟子にそれが行ってしまうと、やっぱりそこで客観的に見ると、偏りが出てきてしまっているというのが、これは現実だろうというふうに思いますが、その辺は非常にこう痛しかゆしのところが、私どもにもありますし、芸術家である部門長の方々にもあるということは、よく私もわかりましたし、皆さんにもそのことをわかっていただきたいなというふうには思います。

ただ、これだけ批判が出たことでございますので、私ども、前の全体会で申し上げました、目に見えた形で、あ、なるほど変わったなということがわかるように進めるということは、一つには、これ、もう既にご承知の方があってもしれませんが、一つの部門の部門長の方がいわゆる熱意をなくしたというような言い方で辞表を提出されました。この方についても、その後私どものほうでお会いをして、その方に何でも続けてくれということではなくて、やはりその方の会派についても、やはり今後も市美展に出品する一つの団体として、完全に去ってもらうのではなくて、皆さんと同じように参加をしてほしいということは今もお願いをし続けてございます。そんなことも含めて、具体的な話として部門長さんの中でも、ある程度高齢になられた方はこれを機会に新旧を交代していただくなり、先ほども言いましたけど、皆さんの目に見て、あ、ここは変わったなと思えるようなことをぜひ皆さんにお示しをしていきたいというふうに思いますので、長い目で見てくださいというのは難しいのかわかりませんが、着実に改革を進めさせていただきますので、よろしく応援をしていただきますようお願いをいたします。

以上でございます。

山本里香委員長

ということです。今……。

小林博次委員

長い目で見ろって言ったの。

佐野市民文化部長

言いませんけども。

小林博次委員

長い目で見て怒っておるわけやで。

山本里香委員長

それでは、市美展について、あと、もうお声、言うておくことはありませんでしょうか。

中村久雄副委員長

皆さんの、小林さんの意見でもそうですしたけれども、長い、長きにわたってやっぱり部門長の方がやってきたという部分で、やはりこの改革を進めるに当たって、事務局がしっかりした意思を持ってくるかというのがやっぱり大事なんですよね。事務局が変わる。この市美展の運営委員長も毎年かわる中で、やはりこうリードしていくのは部門長の方が今までずーっとやってきたという部分で、やはりこの事務局の力強い四日市のこの公募展の市美展をするんだという意思を今後も引き継いでいってもらおうというのが大事かなと。かわってもらうのが一番いいし、長きにわたるとおっしゃいますけど、この40回がもう一つの節目ですから、40回はそんなにこう見た目ではなかなか何が変わったかというのは、今回はわからないんですよね。この裏舞台は大きく変わっていますけれども、市民の目から見て、そんなに芸術に長けた人がおるわけじゃなし、今までこういう作風は出てなかったなというのがわかる人はおるのかなという感じですけど、私は全然わかりませんしね。その辺の41回目からが大きく変わる節目になると思うので、41回目からしっかり改革を、もう後ホップ、ステップ、ジャンプと行くんだという思いで、ぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

以上です。



山本里香委員長  
よろしいですか。

(なし)

山本里香委員長  
それでは、この件はこれで済ませたいと思います。

ちょっと休憩しましょう。ちょっと休憩しましょう。あの時計でというと、あかんのか。時計を持っていますか。50分まで息を入れましょう。ご苦労さまです。

10 : 39 休憩

10 : 50 再開

山本里香委員長  
それでは、再開したいと思います。

二つ目の所管事務調査、地区市民センターの現状についてということで、山下市民生活課長、お願いします。

山下市民生活課長  
おはようございます。市民生活課長の山下でございます。よろしく願いをいたします。資料につきましては、13ページをごらんいただきたいというふうに思います。まず、最初に地区市民センターの業務について少し確認をさせていただきたいということで挙げさせていただきました。

センターの業務につきましては、地域振興に関する業務、社会教育に関する業務、窓口に関する業務と大きくこの三つの業務をしておりまして、まず、地域振興に関する業務につきましては、住民の方が行う地域社会づくりの活動への支援とか、あと、各団体さんの情報とか活動の場の提供、それと、行政に対する相談の受け付け、それと、地区便り、センター便りの発行などで情報の提供をしているのは地域振興業務でございます。

それとまた、社会教育に関する業務といたしまして、文化、教養、人権などの講座を開

催しておるといふのと、グループ、サークルなどへの活動の場の、これは貸し館が主になりますと、あと、情報の提供をパンフなんかでやっているといふようなことが社会教育に関する業務といふことになります。

それと、あと最後に窓口に関する業務といふことで、住民票、戸籍等の各証明の交付とか、婚姻届などの届け出とか国民年金なんかの手續なんかもセンターのほうでやっているといふことになっております。このような三つを大きな業務としておりますので、ご確認をといふことで挙げさせていただきました。

1ページめくっていただきまして、こちらのほうには現在24年度のセンターの職員名簿といふことで、どんな職員が従事をしておるかといふことで挙げさせていただいております。鍵番を除きまして、全部で総計175人の職員で従事していると。この中で一番下にちょっと書いている、表の一番下に、副館長につきましては地域主任といふことで、地域社会づくり担当を兼務もしているという形がございます。それと、四郷地区につきましては、多文化共生モデル地区となっておりますので、担当コーディネーターを配置しているといふところがございます。これはご確認をいただければなといふふうに思います。

そして、続きまして15ページでございますが、今までのセンターの経緯について若干簡単に説明をさせていただいて、課題等の説明をさせていただきたいといふふうに思います。

まず、センターにつきましてはご承知のとおり昭和53年から今までの、それまでの出張所と公民館を一体化して、地区市民センターという名称に整備をしております。この整備につきましては、ここに記載してございますように、53年度から56年度にかけて各全地区をセンター化したといふことです。この間、建てかえも昭和62年度の大矢知地区が最終で建てかえをやって、それ以降一部のセンターで増築はやっておりますが、基本的には平成6年度の保々の増築で、センターの構造としては一旦大きな改修は終わっているといふところでございます。

それで、続きまして2番目の地区市民センター将来ビジョンといふことで、この平成16年3月に策定をされたそのビジョンが、今現在のそのセンターの業務の基本になっているといふことで、この中で地域社会づくり総合補助金の創設をしたといふのと、これ、大きな、これまでと違ってセンター内に団体事務局用のスペース、団体事務局を置いたといふところが非常に大きなこれまでのセンター業務の中で、団体事務局を置いて、団体のことについてはそれぞれ地元でやっていただく形にしたといふのが、ここが大きなところになっていると思います。

それと、一部ショッピングセンターなどに諸証明を発行する場所をつくった場合については、集約化も含め窓口の効率化を図っていくというような、このとおりの提言もされていたというのと、センターには防災・防犯・福祉の拠点機能を高めるということもこの段階で言われております。

めくっていただきまして、地域マネージャーもこの提言によりまして平成16年度から各地区に整備をしております。それと、地域調整監、今、市民生活課のほうにありますが、地域調整監もこの時点で整備をしたということになっております。

それ以降、地区市民センター改革専門調査委員会というのが設けられまして、これにつきましてはどちらかというと窓口を中心に、ショッピングセンター内に窓口を置いた場合について、土日・祝日もあけるようにというような内容の報告と、あと、センターの1階の事務所をバリアフリー化で集会施設に改修、これは当然センターを縮小して、窓口を縮小してということが前提にあると思ひ、そういったことの提言があったということで、これにつきましては平成19年度の産業生活委員会の勉強会、所管調査の中でご意見をいただいております、23センターというのは非常に大事な資産であるということから、そのセンターの今後の対応については十分市民の意見を聞くようにということをお願いしております。

それを受けて、その下、5番目でございますが、地区市民センター改革推進協議会ということで、これは各種の団体さんとか、あと、NPOさんとか、公募委員ということで、35名の委員さんに集まっていただいて、今後のセンターのあり方を検討していただいて、その17ページの「今後の市の取り組み」のということで、ここに抜粋をさせていただいておりますが、地域振興業務の中でマネージャーを一層活用せよということと、団体事務局を体制強化すると、それで地域社会づくり総合補助金の見直しをしたりとか、あと、公民館業務については住民参加による各種講座の企画をしたりとか、あと、施設のバリアフリー化とか、図書室の利用促進。窓口については、一部窓口の効率化ということ、民間事業者の委託というようなこともこの段階において少し出てきたということでございます。

まとめて、まとめとして、この中で、23センターそのものは維持をしていくという結論をこの中では出していただいておりますが、もう一步その職員配置について、若年層の若い、館長、副館長を含めて若い職員を登用していったらどうかというような提言をいただきました。

これを受けて、この中でその21年度の予算の中で、その窓口の民間委託化というような

要求をさせていただいたということで、21年3月の定例議会におきまして附帯決議をいただいた中で、その窓口業務の委託費用については十分議会のほうと協議をして、地区市民センターのあり方を明確にした段階で、議会と十分協議して執行しなさいというような附帯決議をいただいております。

これを受けて、21年度にまた改革推進協議会を開いて、その後の検討をした、18ページをめくっていただきまして、その中で民間委託については地区住民の理解を、十分理解を進めながら進めていくというようなことが大きな柱で提言をいただいているというのと、先ほど申し上げましたが、館長、副館長、地域マネージャー、中堅職員の配置を速やかに行うということと、あと、地域マネージャー等の役割について、より一層明確にしようというような話。それと、団体事務局の組織の見直しを行ってというような提言をいただいて、その後でまたこちらの議会のほうの所管事務調査の中で、これは市のほうから調査の段階で民間委託の予算の執行については、21年度では執行はできないということを知って、21年の12月の補正予算で、民間委託については執行を見送るということで、ご理解をいただいて補正で減額したということになっておりまして、この時点で民間委託については検討を少し棚上げしているという形になっております。

22年度には館長会のほうで、館長として四つの分科会に分かれて議論をしたところでございまして、まず一つについては、総合補助金のことについて統合せいということとか、あと、地域マネージャーのあり方ですね。どういう仕事をしていくかということのあり方についても検討していったり、あと、団体事務局の強化、例えば事務局長の配置なんかも考えたらどうなんだというようなことと、あと、めくっていただきまして、公民館業務の中では地域社会づくりに携わる人材、地域の人材の発掘をしていく必要があるだろうというようなことと、あと、図書室の管理についても地元のほうに任せられればなという話なんかの提言をしているというような館長会でのまとめをしておりまして、今現在こういったまとめについていろいろ部内、庁内で議論をしておりまして、今、この下にちょっと総合計画で書かせていただきましたが、一つの課題として、一つは土日・祝日、休日が利用が可能なサービスセンター、今現在、近鉄の高架下に一つございますが、それ以外にもっと要るのかどうかという議論とか、あと、地域社会づくりの総合補助金のもっと拡充をしていったらどうかと。これはやっぱり先ほども申し上げましたが、団体事務局長なりの設置によって、団体事務局なんかの強化をやっていくべきではないかなということと、あと、マネージャーの業務について、もともとマネージャーの業務が支援とか援助とかそういう

形の業務でございますので、何をやっておるのかわからんと。なかなか地域によっては見にくいというような話もございますので、その課題をどのように克服していくかというような課題。それと、あと、施設面での、徐々には例えばスロープをつけたりとか、手すりをつけたりとか、2階の和式便所を洋式にかえたりとか、徐々にはそういったバリアフリー化の面も出ておりますが、根本的にどうなのかというような課題も今現在ございまして、これについてはいろいろ庁内、部内で今、検討をしている最中ございまして、きょう委員会の中でいろいろご意見をいただきながら、またそれも含めてあわせて検討していきたいなと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

以上でございます。

#### 山本里香委員長

今、地区センターの現状についてということで、今までの経緯も含めて説明をいただきました。今、それこそ改善というか、これからどうしていかなければいけないかということで、部内でも進めていただいているわけですが、この産業生活常任委員会の委員の皆さんの意見交換をしていただく中で、また取り入れていただくこともあろうかと思っておりますので、自分たちも学習をしたいと思います。

それでは、まず資料についてのことで、何か補足の説明が必要だという場合がありますたら、質問ありませんでしょうか。

#### 樋口龍馬委員

昨年、まずちょっと済みません、いつも昨年、昨年と言ってしまいうんですけれども、昨年石川次長が大分踏み込んだ答弁をされて、いついつかまでに結論を出していきなり、方向性を示していくというお話を23年度の産業生活常任委員会の中でかなり踏み込んだお話をいただいていたんですが、きょうの資料の中にはその23年度の石川次長のご答弁が盛り込まれていないのが非常に残念なんです、この地域マネージャーのあり方に関しても、その職分ではなくて、立場というか、立ち位置だったと思うんですね。上長が誰でという部分で、そのセンターによっては館長にマネージャーに対する権限がないといったところあたりが問題になっておったかと思うんです。大分きょうのご説明だと、昨年の委員会内容が踏襲されていないというふうに感じましたので、ちょっと昨年、石川次長のご答弁された内容をこの資料に添付されることを要望します。

山本里香委員長

ということですが、昨年、昨年のその委員会で、私もちょっと今どのような資料が、資料というか発言があったのかということを確認したいと思います。その資料、文書であればなおいいのですけれども、その内容について、では、確認をさせていただきます。

山下市民生活課長

私がこの引き継ぎを受けておる段階においては、そのあり方については、ことしの上半期、これちょっと申しわけない、これ、言い方は逃げみたいな言い方になりますが、上半期でうちの市のほうの方針をまとめて、それ以降に一応市のオーソライズができれば、議会さんとか、あと、住民の方に示していくという形をお聞きしておるんですわ。それで、今、申し上げましたように、その石川次長がおっしゃられたそのマネージャーの問題についても、今、立ち位置の問題も、確かにその当時多分マネージャーの立ち位置が今、特別職ということになっておりまして、その館長の権限下、指揮命令は受けられない立場にあるということの話がございます。それは間違いなくそういうことでございますので、ただ、そのマネージャーの、今、市の職員として委嘱をしておる形でございますが、それを、この当時団体事務局長、その職員のほうへ移管するとか、そのような話もあったのかなというふうには思いますが、その辺も含めて、今、庁内の中でどうするべきかということを議論しておりますので、基本的には上半期以降に出せる時期にお示しをしたいなというふうに思っております。

山本里香委員長

樋口委員、今の内容で確認はよろしいのでしょうか。

樋口龍馬委員

別にその地域マネージャーに限って私は発言させてもらっているわけではないのですが、今のご説明の中での整合性という部分で、例として挙げさせていただきました。ただ、きょうこの時点でこの資料が出てくると、結局振り出しに戻るで、去年と同じ話をせいということなんですかということになってしまいかねないと思うんですね。1年間かけて23年度の産業生活常任委員会でも議論してきたことですので、振り出しに戻るということがな

いように、昨年の議論の内容をある程度踏まえた資料作成というのをしていただかないと、また同じ話をここで9人でするんですかというのはあると思うんです。なので、やはり昨年きちっと議論されてきた部分に関しては、次長も責任を持って答弁されてみえると思いますので、上半期というものに関しても、それが世間一般でいうところの上半期なのか、4月始まりの上半期で10月までにということであれば、もう今8月に入っていますので、10月になってぼーんと示されるのか、せっかくの協議案件ですので、今どういう状況になっているということ、踏み込んだ資料が出てこない、きょうの時間を持った意義というのは薄いのかなというふうに感じますので、事務局さんとか、理事者サイドにおかれましては、丁寧な資料をご提出いただかないと、前に進むということが難しいというふうに感じますので、委員長のほうから強くそのあたりを指摘いただければと思います。

山本里香委員長

上半期、去年の産業生活委員会で学習をしたというか、所管事務調査をして、いろいろと進めて、意見が出された集約、ちょっと去年の報告集を今、私、持っておりませんので、皆さんの手元にもないわけですが、事前に用意をしておけばよかったなと思います。思います。今回、新しく産業生活委員になられた方が多かったので、今現状においてどうなのかということを含め説明をということで依頼をいたしました。その去年のその部分の認識が私どもにもちょっとなかったもので、今現在ということのこの現状というのが部内でも話し合ってみえることと、こちらで皆さんの意見をゼロで聞いてみたいな形の話に今なってしまうておるのですが、去年のまとめた資料などは、今って出るんですかね。去年のその産生でまとめた資料は、今、出ますか。意見の。

山下市民生活課長

大変申しわけないんですが、一度確認をさせていただいて、その資料が実際探させていただくということで、ちょっと引き継ぎをそのまま受けていませんものですから、そのときの資料が。口頭ではそういう話をお聞きしておるんですけども、全てのことがございません。一度ちょっと時間を、時間をいただきたいと思います。

山本里香委員長

そうしたら、ちょっと資料を、去年産生委員会である程度煮詰めたというか、というこ

とですよ。意見として。

樋口龍馬委員

意見としてというか、いろいろ議論がある中で、上半期までに、下半期までにという具体的な時期が幾つか示されたように記憶をしております。ただ、そのときも資料としては提供を我々もされなかったもので、それがきょう出てきて、今の進捗が示されるのかなというふうに私は期待をしておったんですけれども、これをぼんと出されて、これに関して、じゃ、議論をしましょうという、昨年、それこそ議会は何やっておるのやということになると思うんですよ。一歩進んで、一歩下がって、また一歩進んで、一歩下がるのかというふうになってしまって、積み上げが全くされていけないので、引き継ぎ云々に関してもやはり市民センターは大事なんですよ。であれば、そこは行政サイドとしても積み上げをしていっていただかなければいけないところだと思いますので、引き継ぎがなされているか、いないか、口頭なのか、口頭でないのかというレベルで話をしている、もう行政改革なんてとてもじゃないですけど、できないと思いますので。地域マネージャーに関しても、その一定の結論を出す時期であるということは、これ、全体会の中でも議論がなされているところですので、今この22年度の状況がここで提出されるということ自体がもう前に進める気がないという捉え方をされても、これは文句は言えやんのかなというふうにも感じますので。

山本里香委員長

そうしましたら、今、流れとして、これ、今後、今後というか、この地区センターのことについて、まず去年のうちには上半期のうちにまとめて提出を示したいという話があったわけですが、その上半期というものの、今現時点で、今の市民文化部でそれを示すことができるのはいつで、そうしたら、例えばきょうここで話し合うことがどのように意味があるかと、意味があるかって、どのようにこれが反映されていくか、前回までの部分がどのように今現状になっているかということをおし説明をいただけますでしょうか。

佐野市民文化部長

私は引き継ぎが必要でございませぬので、私のほうから答えさせていただきたいというふうに思います。



去年の産生委員会のほうでいろいろご審議をいただいた項目の中で、宿題としていただいているというふうに私が認識しておりますのは、一つは自治会、連合自治会を含めた自治会、まちの基本単位である自治会に対する委託料なり補助金というものを、この際きちんと見直しをすべきであろうというふうなことを、委員長のほうからご指摘をいただいております。そのうち、いわゆるここにございますように、まちづくりのための総合補助金につきまして、具体的に今、検討をしてございます。委託料等につきましても、当然のことながら来年度の予算要求に向けて、これは検討を重ねております。さらには、その地区市民センターのあり方、とりわけ中で地域マネージャーのあり方と、それから、団体事務局のあり方ということについても、やはりそれなりの結論を出させていただくということでお約束をしてございます。これについては、私の記憶では24年度中にそれなりにお示しをさせていただくというお話になっておるといふふうに認識をしてございます。

いずれにしても、これらの問題につきましては何もしていないわけではございませんで、具体的な事例を申し上げますと、市のほうでレビューという二役とそれぞれの関係部で市の方針を議論する場を設けておりますけれども、春のレビュー、夏のレビュー、それぞれこの問題については意見を交わさせていただいて、市の方針としてかくあるべしということをもとめようということは進めてございますが、まことに申しわけないですけれども、こちらでご説明させていただけるような状況への意思がある、確認というか、まとめがまだ現在できていない状態でございますので、まことに申しわけないですが、ペーパーにまとめてご報告というのができかねる状況でございます。少なくとも前に次長がお約束させていただいたとおり、いわゆる今年度の上半期中にはある程度のものをまとめて、それこそ秋には皆様のほうにこのようなことになっているということをご報告を申し上げたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

#### 山本里香委員長

そうしますと、秋には報告ができるように方針を、方針を報告ができるように、今、煮詰めているのだけれども、なかなかその一つの固まったものにはなって、つまりいろいろと大変議論がこう分かれていたり、統一されないという部分があるということで、まだ示されない状況だということなんですね。上半期というのはこの4月から考えてということで、だから、秋にはという話ですが、今現在では進行状況について文書で示すものはないということなんですね。去年までの話をもとに今やっていると。そうすると、ことしの産業

生活委員会で地区市民センターについて課題を、例えばここで所管事務調査をしてお伝えをすることが、今後の秋へ向けてにつながっていくということで、意見をここで所管事務調査をするということによろしいですか。

(異議なし)

山本里香委員長

それでは、樋口委員、去年出ていただいているので、それがなかなか進んでいないじゃないかということですが、まだ進んでいないということなんですね。実質的には話をしてはいるけれども、進んでいないと。去年のことを踏まえてきょうは意見も出していただければいいと思いますが、ここにおるほかの委員は去年意見を言っていない者もありますもので、ここでこのセンターについての意見を皆さんで出し合いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

山本里香委員長

それでは、大きく、大きな問題なんですけれども、ここでまず皆さんの中で個別にいろいろとつとつとっていただくわけじゃなくて、このことについて話したい。このことについて話したいということ、先にぼんぼんぼんと挙げていただいて、そして、それを取り上げていきたいと思いますが、あっちやこっちに行ったりすることよりも、ここできょう地区センターのこのことについてということで、まず項目として挙げていただきたいと思います。

小林博次委員

センターが改革の中でより住民に近い使われ方をしていくという方向性が出て、地域マネージャーなんかも配置されたので、その地区の市民センターを、なおかつより住民に近づけていくようなことにしていくのかどうかという方向について、これが一つ。

それから、地域マネージャーのシステムで、個人的にもようやってくれておるなという気はしているんやけど、だけど、例えば地域でこれから、より福祉の高齢福祉だとか、障

害者福祉だと、こう地域社会で助け合いの仕組みをつくりながら生きていくということが大事なんやけれども、そういう知恵、そういう時節柄、何かこう今の時期に合わせた活動になっていない。だから、右を向いて活動してほしいのに、左向いたり、後ろ向いたり、勝手なやり方になる。そういう考え方でいく。だから、地域マネージャーの活動として、地域の住民の人のサポート、単純にサポート、意思を持ったサポートになるんやけど、一定の方向を出しながら活用していくということが必要なのではないかと。そうすると、地域マネージャーのあり方、地域マネージャーの。

それから、もう一つは、皆さん方、怒るかもわからんけど、この中部地区という市民センターは五つの連合自治会を抱えているんやけど、例えばこう市役所を使えるわけでもないんやね。よそだと市民センターで自治会の会議をやったりするわけやろう。我々の地区は1回も使ったこともなければ、車で行っても駐車場もない。そうすると、皆さん方が中部地区とこう絵を画かれるけど、それはここから先の使い方、住民を軸にセンターを活用していこうかという使い方からいくと、全然対応がおくれ過ぎている。だから、何か整理をきちっとしてもらわないと、これ、往生するわけよな。だから、どんな活動をするかということと、市民センターをどう活用するかということと、その辺があわせて論議をされる必要がある。これはもうこのセンターだけと違って、ほかのセンターの活動の中身も含めた検討になると思うんやけど、そんなことを検討してもらおうとありがたいなと。

そんなことすな。あとはまた論議の中で。

山本里香委員長

今、住民に近い使われ方に、センターの使われ方についてという中に、中部地区の独特の問題も入るとすれば、一つ。住民に近い使われ方、その業務についてということも含むと思います。地域マネージャーのシステムについてということで、二つ。

ほかに、このことについて地区センター関連で。

小林博次委員

それと、もう一つ。

防災の拠点として使うということが議論をずっとされてきて、実際に、例えば1階に水が入ったら、どこで、何をどこでするのということがあったり、だから、防災拠点としてさまざまな司令部になるとすれば、それに準ずるようなシステムが要るんやないのかなと。

構造の問題もあるし。だから、防災。

山本里香委員長

三つ目、防災の拠点についてということで、取り出して、使われ方の中で特に防災の拠点ということで三つ目。ほかに皆さんの中でこのことについて、地区センターの、ここで深めたいというその項目を。

小林博次委員

そのあたりにしておけば、みんな入る。

山本里香委員長

よろしいですか。

(異議なし)

山本里香委員長

では、その使われ方について、業務内容についてということが大きくなってくると思いますけれども、じゃ、その三つについて、そして、その他最後ということで進めていきたいと思います。

それでは、まず1番目を住民に近い使われ方についてということで、特別な形である中部地区市民センターのことを含めて業務について、二つ目は地域マネージャーのあり方について、三つ目が防災の観点での地区センターについてと、その他といきます。

まず、1番目から進めていきたいと思います。住民に近い使われ方について、サービス内容、業務内容を含め、ご意見ある方、ご質問ご意見ある方、お願いをいたします。まず、理事者に対しての質問はありますか。

(発言する者あり)

山本里香委員長

今現在に使われ方について、どこら辺までちょっと話が出ているかということ、それ

では確認をしたいと思います。山下課長、悩んでいるところを教えてください。

山下市民生活課長

住民の方に自主的にやっていただくということの中で、一つ今もご提案をさせていただいたその総合補助金というのは、基本的には住民の方に決めていただいて、ある意味自由に使っていただけるという補助金ですが、そちらのほうは今後またいろんな市の中の統合できるものがあれば、そちらのほうに入れていって、住民の方で決めていただいて使っていただくという形を、今、一つ考えておるのが一つです。

それと、あと、先ほど申し上げましたが、今、団体事務局というのは事務局員さんが1人みえて、連合自治会長さんなり、事務局長さんが時々来てやってみえますが、実際に常駐しておる、常駐して全てがいるということではないですが、例えば三重とか県地区なんかは事務局長さんと言われる方がおみえになりますので、そういった形の事務局長さんが置けるような支援を何とかできんかなというようなことを今ちょっと考えております。具体的なやり方については、今後また予算のこともございますので、今の段階ではなかなか申し上げられませんが、そんなようなことを考えております。

それと、小林委員が言われたその中の一つの駐車場の問題についても、なかなかあそこの中部のセンターの周りというのはなかなかその土地があいて、例えば富田とかというところは、よその日永もそうですが、民地を借りてそこを駐車場にして、市がお金を出しているというようなところがありますが、中部のセンターの場合は周りがなかなかすぐというわけにはいきませんが、できる限り範囲の中で予算をお認め、当然議会のほうで予算をお願いをせなあかんということには前提がございますけれども、お認めいただくのであれば、何とかそういうできる限り駐車場なんかも置けるようなところを借りれば、借りていくような方向で検討していきたいなというふうに思っております。

今の段階では以上でございます。

山本里香委員長

大変広い範囲になりますが、今の駐車場については借りるということも含めて考えてはいるということです。あと、開館時間や、それから団体事務局だけではなくて、業務の内容についてのことで市民に近い地区センターということについての要望やら提案やらご意見やら、問題点の指摘をお願いいたしたいと思います。

小林博次委員

団体事務局の答弁があったので、団体事務局の仕事って何をしているの。どこかにこう書いたものがあるわけ。

山下市民生活課長

基本的には団体事務局って地域でございますので、地域が、個々に、私どもがその地域の団体事務局が個々に何をしているかということ把握しておるわけではございませんけれども、ただ、団体事務局の設置規則というのは団体それぞれの団体さんにつくっていただいている、そこで一つそのどんな団体が属してというようなことを書いてあるというのがございますし、あと、雇用の中で、その団体事務局の雇用をその団体事務局から雇用通知とか、こういう中で団体事務局員さんが何をするかというようなことは若干やっている、書いてあると思いますけれども、具体的には多分その団体事務局の通帳の管理とか、あと、全体、要するにその地域の個別の団体というよりも、全体の、地域全体にわたるようなところの事務的な通知を出したりとか、そんなようなことをやっているのではないかなというふうには思っていますが、具体的にその各団体の統一したこういう仕事をやるというようなものは持っておりません。

小林博次委員

いや、これ、ここでこんな質問をしたのは、何かあるところで施設を別の団体がつくるときに、団体事務局が来て、業者まであっせんして、実際には建設業者と違ってリフォーム業者を連れてきて、入札を引っかき回されたのが、これ、記録に残っておるけど。どこのとは言わんけど。一体団体事務局というのは何をやる人たちなんやと。だから、きちっと何をやるのかと決めてやってくれやんと、権限が横暴になってきたとき、チェックできませんやろう。あらかじめ仕事がきちっとしておれば、その権限は逸脱やと言えるわけやし。だから、その辺、ちょっと今の答弁では、いいとも思いたいんやけど、将来方向についてもでもええけど、きちっと答弁してくださいよ。

山本里香委員長

山下課長、団体事務局の業務、権限について。

山下市民生活課長

それで、今、団体事務局のほうに総合補助金をかなり出しているという形がございますので、そこで処理もしていただいているということになりますので、今後総合補助金のその使い方とかも、うちがこうしなさいということではないですが、こういった使い方はということで、使い方について指針なんかを示して、その中に団体事務局の、さっき小林委員が言われたそのある程度のこういった事務局としての指針みたいなもの示していければなというふうに思っております。

以上でございます。

小林博次委員

いやいや、そもそも団体事務局って何と。それから、今、仕事の中には、これから指針を示すということやから、指針はまず我々も聞かせてもらえと思うんやわ。でも、団体事務局って何。

山下市民生活課長

団体事務局は、その行政が直接指導するということではございませんものですから、その中身について、事細かにこれをしなさい、あれをしなさいということはなかなか言いにくい部分はございますが、基本的には総合補助金も出しているというような話もございますので、先ほど申しましたように指針を示すというところで、いろいろご助言なりをするという形でしか、なかなかかわりというのは難しいのかなというふうに伺っております。

以上です。

小林博次委員

僕の中で団体事務局が何か整理されていないから質問しているんやけど、今の答弁を聞いても全然わからんのがよりわからんようになっただけで、だから、団体事務局というのはどんな役割を果たして、ちょっと質問の角度をずらすけど、例えば町村合併でさまざまところが寄って四日市ができたわけやね。町村合併のときに、その一番新しいところやと、楠やわな。楠が市民センターにかわるわけやな。ほかのセンターにないような人員

配置もあったわけやね。何を一番危惧しているかということ、そのまま地域を囲い込んでしまう。村のまま四日市ができ上がってしまう。例えば四日市の場合はまだ町村合併で市街化がふえたから、一帯のまちとしてあるけど、鈴鹿なんか行ったら、在所の連合体の鈴鹿市なんやな。隣のこと、物を言えやん。そういう地区が存在するわけや、これ。大矢知やから中学校を欲しいよと。四日市やないのと。違いますか。そうすると、団体事務局ってどんな役割を果たしておるのか知らんけど、そうすると、囲い込みのまま、だから、旧の町村合併の初期の姿をそのまま引きずっていくということになりませんか。四日市一本のまちにしたいのに、なかなかかなりにくいやないかというふうに潜在的に思っているわけや。そんな中で団体事務局の権限がどんなのかわからんけど、建物を建てるまで、業者まで指さしてこられると、これは行き過ぎやろう。

だから、どんな仕事をしているのは、みんなええ人たちもおると思うんやに。僕、知らんであれやけど。全員が悪いとか、そんな話は全くしていないので。ただ、どんな仕事するのが事務局の役割なんですよということは、やっぱり輪郭をはっきりすべきやと思うよね。ほかの議員の皆さんは知らんよ。少なくとも行政側はきちっとすべきやと思うよ。

山本里香委員長

ここでちょっと私よりお願いをしたいと思いますが、先ほど団体事務局の設置規則というのがそれぞれにあるということですが、その中に目的と業務の内容が示されていると思います。今そこでどちらかの、地域地域で多少違いはあるのかもしれませんが、何かそういう資料を持っておられて、読み上げることはできますか。設置規則、団体事務局の設置規則。

( 発言する者あり )

山本里香委員長

では、ちょっとそれについては各地区全部違うんですね。内容は。

山下市民生活課長

そうですね。



山本里香委員長

ひな形は大体同じ。

小林博次委員

だから、規則とか、団体事務局の人数とか、わかる範囲で資料をくださいよ。

山本里香委員長

設置規則にかかわって、団体事務局の設置の目的、業務の内容、あるいは今、指摘がありました職員の配置とかのわかるような資料を今すぐは難しいので、できるだけ早く出していただいて、これ、この所管事務調査は続くと思いますので、まだ。できるだけ早くそれを用意していただくということを、まずここでお願いをしたいと思いますが、よろしいですか。皆さん、よろしいですか。

(なし)

山本里香委員長

それでは、この団体事務局の業務については、ここでちょっとひとまず資料が出てからと、今後ということにしたいと思いますが、ほかに。

樋口龍馬委員

僕はちょっと勉強不足なところもありまして、中部地区センターしか知らないんですが、館長の部下って誰やねんみたいのはあるんですよ。それは、例えば電話1本かけて、団体事務局さんをお願いしますってその地域の人間として電話すると、団体事務局さんですか、ちょっと待ってくださいねって、それはもう所管が違うのでという話に、中部地区の場合はなりがちですよ。なので、また、我々市民としてやっていくと、フィルターとしての地域マネージャーさんが見えるもんで、すごい館長とか団体事務局さんに気を使われてみえるんです。その中部地区の場合に限ってしか、私はわからないので申しわけないんですけども、そうすると、言いたいことがまっすぐ伝わっていかないんですよ。曲がってというとおかしいんですけども、その主観が入って、客観的に物事が伝わらない部分がありまして、館長に、「館長、この前の話、させてもらうた、これは」、「あ、そういう話

でしたか」と。物事がまっすぐ伝わっていかない仕組みに、中部地区の場合は、さっき小林委員も言われたように、五つの連合がということもあって、団体事務局の数が、人員が多いとか、地域マネージャーが手厚くされているとかって言うんですけど、それによって結局館長の権限が全然集中していない状態で五つの連合を回しているという、非常にいびつなのかなと。自治会の会議をするなんてことも考えたこともないですし、あそこで。各小学校にコミュニティーのルームを持って、運営はされていますけれども、そこに、じゃ、顔を出すのは誰なんやっていったら、館長の体は一つしかない。副館長の動きもまだ今のところ安定、定着し切っていないので、前の今の男女共同参画の伊藤さんがみえたときはよかったんですけども、非常にいびつな運営が中部地区の場合はなされていて、防災のほうでも話し合っている防災拠点としてと言われても、中部地区市民センターにどうやって集まれと言うんやというのもあります。じゃ、本庁が受け入れてくれるのかといったら、本庁所管で僕らは窓口もない中部地区なわけですけども、まちなかに住んでいるがために非常に不便な状況、この中でどうやって地域社会をつくり上げていくんだ。商業者も多い。産業者も多い。居住者も多いけれども、自治体組織としては非常にばらばらとしている状況。ほかの地区はどうなのかなと思っておったんですが、今、小林委員のお話を聞いていると、どうもほかの地区はもう少しまとまりがある状況の中で、ちょっとそのあたり、非常に絞ってしまうことによって、ほかの委員の皆さんにはご迷惑をおかけするところなのではあります。中部地区市民センター、これからどうしていくんだというビジョンがあれば、そこだけ端的に教えていただきたいと思う。もう本当に今は館長の配下が、部下が非常に少ない。権限が散らばってしまっていて、五つの連合をどうやって回していくんだという部分もありますし、人口規模の多い地区でありますから、ある程度明確な、端的にビジョンをお願いします。

山本里香委員長

住民に近い使われ方ということで、特に今、管内のシステム、管内のシステムの中で中部地区市民センターのことでの質問です。

佐野市民文化部長

樋口委員、申しわけないですけど、端的に答えることができませんので、ちょっと私の思いを、ちょっと話をさせていただきたいと思いますが、お断りですけども、私、今か

ら申し上げることを市民文化部の佐野としての意見でございますので、四日市市としてはこういうことも含めて、いろんなことを今、話し合っ、どうするということを決めておる最中だということをお聞きいただきたいと思うんですけれども、そもそもその住民に一番近い、いわゆる市役所の機関としての地区市民センターはどんなもんだというたときに、考え方として、いわゆるわかりやすい言い方をしますと、将来的に地区市民センターを単なる箱にするのか、それとも市の行政がそこにいる、いわゆる市役所にするのかという話があると思うんです。

その中で、今まで進んできている方向性は、はっきり言って、地域のことは地域に任せます。つまり団体事務局という地域の諸団体を束ねるようなその事務方をやるようなものをつくって、そこに権限を委ねます。だから、団体事務局長というのが要るだろうし、それなりのそこで何かする人が要るだろうという議論もそこに出てきています。

当然ながら、そういうふうにならせてしまいますと、そこと、いわゆる行政をつなぐ上で、うまくコミュニケーションをとってもらって、行政の思っていることを、できれば地元伝えていただく存在として、今まではその地域主任というのがあったわけですが、これが地域主任は副館長が今、兼務するような形にした中で、本来のその地域主任の仕事を担当する存在として、いわゆる地域マネージャーという、民間のという言い方をしながら、どちらかという市民目線で地元にかかわってもらえるような人をそこに配置して、何とか地域の面倒を見てもらおうというふうな方向で、これも打ち出してきたというふうに思います。

小林委員からも言われましたけれども、地域づくりということを見ると、四日市市としては、今まであくまでも旧村落単位、もっと言うと連合自治会単位というもので物事を全て運用しようとしてきていますから、当然ながら地区市民センターというのは旧出張所、旧村の旧村役場ですから、そのところを地域づくりの拠点として、それぞれのところでやってくださいという方針を出してきています。それが今までの流れだというふうに私は理解をしています。

ただ、そこへ何が問題で出てきているかということ、それこそばらばらのことをやってみえますし、今、言われたように、団体事務局もはっきりこういうことをやりなさいということ、地域マネージャーと同じようにこちらからはっきり指示をできるような、そういう存在では今ありませんので、それこそいわゆる言うたら、それは市内全域というふうに、四日市行政としての統制がうまくとれない状況が出てきているんだらうなというふうに思

います。

そうすると、確かにもう一つの話が出ていました地域防災の拠点というふうなことも、やっぱりその地域の拠点として、そこで地域の皆さんが自主防災隊をつくって、みずから地域のことをやってください。そのために使う拠点としてセンターがありますよという言い方をしているだけで、そこへ市がどういう人員を持って行って、どういう資材を持って行って、どういうことを地域でやるかということは、今のところぼんやりしていて何も決まっていないというのが現状です。

ただ、そういうふうなことで進めてきましたけれども、小林委員が言われたように、地域では、例えば高齢者のいわゆるそういう問題を今後どうしていくんだとか、それこそ少なくなってきた子供たちのケアを地域でどうやってしていくんだとか、いわゆる本当に地域で求められる施策というものが、あっちでもこっちでもこう問題になりつつあるけれども、任せている地域コミュニティというのは相変わらず秋の運動会をやったり、老人会でご飯を食べたりという今までの流れの中のいわゆるそういう行事しかやってくれないというか、やれない状況がある。意識がなかなかそこまで行かないし、やっぱり自分たちでそこまで考えることもできない。であるならば、そこにどう行政がかかわって、それをお互いに、それこそ市民協働でもって、どう次のステップに移るかというのが、今一番の問題であり、過渡期だろうというふうに思います。

そこで、今後地区市民センターのあり方も含めて、行政が地域とどういうふうにかかわるのかということ、きちっとそこを整理しないと、単なる地区市民センターの窓口を電子化するのか、民間委託するのか、もっと職員をふやすのかということも言っている、それはその中の一つの側面でしかないというふうに私は思いますので、できれば皆さんのほうからも、ご意見としては将来的に行政と地域がどうかかわるべきか、どちらかという市民協働というレベルの話をもっと念頭に置いていただいた上で、地区市民センターはこうあるべしという話にならないと、今の話もしっかり私は自分の私的な見解だと申しあげましたけど、今の四日市行政の流れはあくまでもセンターは箱物にして、地域に全部任せてしまおうという、この全て動きがあるというふうに私は思っています。だから、それがいいのか悪いのかということがあると思うんですね。それは一ついいことではあります。はっきり言って、地域で全部できる。必要なときに行政を呼んで、行政のほうでこういう施策をしる、こういう金を出せということを地域が主体になって言える状態になれば、それはそれなりに動くと思いますけれども、今まで残念ながら、さっき申し上げたよ

うに、地域としては過去から延々とやってきたいろんな地域行事をやるのに精いっぱい、新しい課題に取り組むところまでちょっとまだ力がないのかなというふうに思う中で、どうだろうというところがあります。そういう意味でも過渡期だというふうには思います。

取りとめのない意見を言いましたけど、そういうことと思います。

山本里香委員長

ということで、今、大変行政としても生み出す苦しみ、今後のことを生み出す苦しみの中であるということですが、皆さんからのご意見もいただきながら、どうあるべきか、どうしたいか、議会は、委員会はどのような意見を持っているかということです。

樋口龍馬委員

済みません。現状だけ共有していただきたいんですけども、私は今、中部地区の人権協の会長をしています。僕がしたいといったわけじゃありません。やる人がいないんです。

小林博次委員

自治会長は。

樋口龍馬委員

人権協の会長です。人権教育推進協議会の会長をしています。副会長は民生委員のトップをやってみえる方が副会長をしています。そういう兼務、兼務、兼務、兼務になっているような状況です。だから、民間に渡すって、地域づくりは地域でって簡単に言われますし、でも、部長は自分も一緒ですから、よくわかっていただけていると思うんですけども、その渡し方ということに関しては本当にしっかり考えてほしいですし、ある日突然社協の中にその人権協というものをぼろっと落とされて、そういう状況が今後も続いていくのかということに関して、自治会としては非常に危惧をしているということは、しっかり考えていただいて、お金だけ渡して事業計画をつくってねといって、あなたたちの担当は地域マネージャーがするよというのをぼろっとされている現状があるということは、決して忘れないでいただいて、渡すなら渡すで、それなりに立ち上げの部分では懇切丁寧にやっていっていただかないと、今みたいにぼんと来られて、どうやってやっていくんや、どういう方針でやっていくんや、それもあなたたちが考えてくださいと、白紙の状態で渡さ

れる状況というのにすごく地域の人たちというのは困っていると僕は思っているんで、本当に渡されるのであれば、それなりの手当をしながら渡していただきたい。もうお金だけの問題じゃないと思っていますので、よろしくお願いします。

山本里香委員長

意見です。ほかに。このことにまず関連はありますか。地区センターのシステムや業務の内容や地域とのかかわり方、地域づくりにおける地区センターの役割ということだと思います。

小林博次委員

ちょっと、少しずれるかもわからんけど、地区センターの防災の考え方で、地域マネージャーと違って、団体事務局を中心に防災は考えられるわけ。だから、地区で市民センターを使ってやれよと、こういう考え方やな。

佐野市民文化部長

先ほどの私の言葉に対するご質問だと思いますので、お答えしますけど、いわゆる自主防災組織、地域でそれぞれに自主防というのをつくってみえますね。連合自治会とイコールではないと思います。地域によって、これもやり方が違うと思いますけれども、どちらかというところ、地域のそういう、例えば避難所の運営であったり、避難してきた人たちのケアであったり、また、食料の配付とかいろんなこと、実際問題人員が減ってきている行政にできないことを、そういう自主防災隊にお願いするという方向で動いていますし、その拠点として地域の地区市民センターを使ってくださいという言い方を今しています。

山本里香委員長

小林委員、3に含まれていることに入ってきましたが、業務の内容ということで進めます。

小林博次委員

そうすると、ただ、僕は自主防災の防災隊員なんや。会議に呼ばれたこともなければ、何かをせなあかんで、役割を仰せつかったこともないわけや。もう首になっておるのかも

わからんしな。活動していないところもあるわけですよ。そうすると、自分たちで自主防でセンターを拠点にと言ったって、そんな簡単には行かんと思っておるんやけど。ちょうど今、防災対策特別委員会をやっているの。官の側で責任ある体制をきちっとしかれるような、そんなことを前提に地震津波対策を練り上げる必要があるのかなというふうに思っているわけやね。現状でいくと、全日程遠いので、その辺はやっぱりきちっと輪郭を明らかにせんと、現状の輪郭を明らかにしてどうするのかということにいかんとまずいかなと思うんやけど、その辺はどうなのかね。

山下市民生活課長

自主防をどうやって任すということではなくて、当然センターというのが、いざ災害が起これば、そこは災害対策本部になるわけでございますので、日ごろからその地域にそのセンターの館長も副館長もマネージャーもかかわっていかんと、そのいざとなったときだけというわけにまいませんので、当然のことですけれども、防災の話については地域の人とセンターも一緒に防災訓練をやるところが出て、やって、それで、どうやって、いざとなったとき、どういう連絡でやると。当然土日ですと、センター職員はいませんもんで、例えば緊急分隊なんかはそこへ先に出てきて、体制をとらなあかんというふうなことがございますので、これは海蔵の話で恐縮なんですけれども、防災訓練の中で、地域でやる時にセンターもそれと一緒にような形で同時にやるということについては、これはもう完全必要なことというふうに思っておりますので、これは館長会のほうでも、やっぱり地域は地域、センターはセンターということではなくて、連携してやるように話をしていきたいなというふうに思います。

以上でございます。

小林博次委員

ちょっとその辺だけちょっと確認しておきたいんやけど、緊急分隊で当然夜間だとか即対応されるわけやね。少し時間がたってきて、今度自主防が出てくると、誰が親方になるの。だから、きちっと整理していないと、後で混乱が出てくると思うんやけど。

山下市民生活課長

基本的には当初その緊急分隊が出てきて、設営とかいろいろやりますね。本部。それで、

連合自治会長なり防災隊長ですね。その次、防災隊長がセンターに来ていただく形になりますので、そのときは館長も来ておりますので、館長と防災隊長、基本的には防災隊長の命令がトップになるという形に考えております。それで、館長と連携してやっていくということになると思います。

小林博次委員

恐れ入りますけど、その辺、資料でまてくださいね。特別委員会にもまたご出席いただいて、本当に拠点になって対応できるかどうか。やるためにどうしたらええのかという話になると思うので、とりあえず資料があったらくださいね。

山本里香委員長

それは、今後の委員会としての資料請求ですね。防災委員会につなげていくということです。防災の点も出てきましたけれども、地域マネージャーのことについても少し出しましたが、地域マネージャーのことについてご意見ありますか。ご指摘、ご意見。副委員長、いかがですか。

中村久雄副委員長

私。

山本里香委員長

はい。

中村久雄副委員長

地域マネージャー、今、話をされていたように、この立ち位置ですよね。立ち位置がもう地域と行政と半々やと言いながら、お金は行政からもうろておるとい部分で、そういう部分もあったり云々で、それがだんだんだんだんになると、僕、5年、これでなりますけれども、最初入ったときには、その当時の西村部長さんから、もう皆さんは民間の力を借りて、民間のノウハウを持って、それで今までにない地域づくりをやってほしいので、別にセンターに全然1週間に全然来なくてもいいです。地域で活動していてもろうたらいいですというような形で、ああ、そうか、これは俺向きやなと思うておったんやけれど



も、だんだんだんだん時間がこう制約されてきて、だんだんふえていく部分であったんですけれども。それ、今はどうなっているのか、ちょっともう一つ情報がないんですけれども、このなかなか非常に、要は使い勝手のいいとき、この問題のときは行政として話して、こっちのことは地域のことで話して、もう本当に、だから、本人次第なので、本人とそれと館長がどういうふうに地域マネージャーを地域の皆さんに紹介してくれるかという部分なので、その辺は中部の方はまたもう一つ難しいやろうなという部分もありますね。だから、これ、どういうふうに今、話をされても、私に言われても、そういうふうな現状であると思います。それだけ報告しておきたいと。報告かな。

山本里香委員長

紹介。

中村久雄副委員長

紹介。

山本里香委員長

ということですが、地域マネージャー、次、システムのことになってくると思うのですが、皆さんの中でご指摘やご意見がありましたら。

加納康樹委員

地域マネージャーの件は、先ほどのくだりもあったように、地域マネージャー、そして団体事務局長をどうするのかというところでの案も出てこようかと思うので、それを待つてというのもいいんですけど、委員会として次の休会中なのか、もしくは次の議会期間中の所管事務調査なのか、そういうところで取り上げるというふうなことで、次に取りかかるというところで、きょうはちょっと時間もないですので、とどめたらと思います。

山本里香委員長

ありがとうございます。

資料の、団体事務局のことの資料のこともありますし、きょうで全てのことをこの地区センターのことでやってはいけない。一番、佐野部長からありましたように、箱にするの

か、箱で地域の人が入ってもらって十分に活用できるようなシステムがしてくれるのか、あるいはやっぱり市の出先として整備をしていくのかという大きな二つのこの分かれ道になってくるといような、その中で、例えば市民により親しく近くて地域づくりができていく地区センターはどうあるべきかということで、継続してこの所管事務調査をしてまいりたいと思います。

中村久雄副委員長

済みません。もう終わりそうになっているので、ちょっと。最初の地区市民センターを住民に近づけていくかのテーマで、この資料の最後の総合計画の中の三つの視点があると思うんですけど、土日・祝・夜間の窓口サービスのことがどういうふうに今、進められているのか。それと、総合補助金はいいとして、バリアフリー化、やはりハード面での使いやすいような施設という部分は今どういうふうな形になっているのかというのも、また、今の検討段階のことなんかも聞かせてほしいなど。これ、時間がないので。

山本里香委員長

次でいいの。資料でもらって、何か。

中村久雄副委員長

資料でいただけたら。

山本里香委員長

資料になり得るかな。

佐野市民文化部長

今、副委員長がおっしゃったことも我々が市の内部で今、それこそ膝をつき合わせて話をしておる内容でございますので、資料と言われましても、ちょっと出しかねる部分が、申しわけございませんが、あります。先ほど申し上げましたように、秋になれば、こんなふうなことでというのは出てくるとは思いますけれども。

山本里香委員長

では、秋までにはこちら所管事務調査をして、そうして、委員会としての要求をしなくちゃいけないと思いますので、その設定をしたいと思います。その資料はちょっと今すぐは無理だということです。

それでは、皆さんでまたもう一回、また、させていただくということで、この所管事務調査を今回は閉じたいと思います。ありがとうございました。ごめんなさい。閉じてよろしいですか。

伊藤 元委員

最初、ちょっと出だしを失敗したもので、なかなか言えやんかったんやけど、ちょっと基本的なところで教えてほしいんやけど、17ページのまとめのところ、機動性の発揮しやすい若年層の積極的な登用をというふうにうたってもらっておるのやけど、いただいたセンターの職員さんの名簿、できたら、余り人の年齢を聞くのも失礼かと思うのやけど、できたらちょっと教えてほしいなと思います。それで、あと、その資料として出せるのやったら、一遍またください。それで、あと、その上のほうで、今後少子高齢化等といった社会情勢に対応するためにもというふうな文言があるのやけど、これは何を意図しておるのかなというふうにちょっと疑問があったんやわ。そうやで、もしよければ、ちょっと簡単にこの際教えてください。もうそんなに時間とらせませんで。

山本里香委員長

2件、年齢についての資料が出せるか、出せないかとともに、今現在ちょっとそういう若年層の活用が図られているかという所感と、そして、今の指摘されたことについての説明や補足を簡単をお願いをします。

山下市民生活課長

若年層の館長の設置については、私もそうだったんですが、22年度に3人、40代で館長に3人なったと。今度、この24年度でいきますと、かなり八郷とか大矢知、保々、それで海蔵、神前、桜、三重、内部、河原田というようなところは40代ではございませんが、50ということで若手の館長を置いていたということで、かなり私と同期のほうで、以前に比べるとかなり若手を入れているということは、そういう状況になっています。

山本里香委員長

少子高齢化に対応する。

山下市民生活課長

これについては、やっぱり少子というより、どちらかという、高齢の方がたくさんふえると、なかなかその本庁まで行くのが大変で、相談するのに本庁へ来て、それぞれということではなくて、センターでやはり十分その相談業務をやっていただくのが一番ええということで、そういう意味合いで、特に高齢化が進むということで、センターを維持はしていかなければいけないという形だというふうに考えております。

以上でございます。

伊藤 元委員

ありがとうございます。

今度詳しい中身については次回のときに話をしたいなと思うんですが、ぜひちょっとその辺、年齢を加えた表を一度いただきたいと思います。できれば、センター長と副館長ぐらいね。それと、あと、その少子高齢化等といった社会情勢という中では高齢化対策というふうに考えていいのかな。

(発言する者あり)

伊藤 元委員

本当。それは大事な話やと思うのやけれども、地域力をアップしていくための対策、それで、例えばちょっと話は横へ行くけれども、隣町の朝日町さんなんか人口がふえておるといふうなことがありますやんか。そういう中で、この四日市24地区のそれぞれの特性を生かした地域力アップして行って、それで、引っ越してきてもらう人もそうやし、それから、中からふやしていくという形の魅力アップをしていくための業務というの、僕は大事やと思うんですよ。それがやっぱりその地区地区にある諸団体の人たちと連携して、そこをぐっとアップしていく。ボトムアップみたいな形ですということが大事やと思うんですが、そこら辺を一遍考えておいてほしいな。ぜひ。ただ、高齢化対策だけでは張り合いがないわ。そんなことです。済みません。

以上です。

山本里香委員長

ご意見をいただきました。

それでは、これで今回は閉じさせていただきます、各自また調査をいただきながら、次回の所管事務調査で意見をたくさんいただきますようにということをお願いしまして、これは閉じさせていただきます。ありがとうございました。

委員の方、若干残ってください。若干です。確認をしたいことがあります。

大変準備不足の委員会の進め方で、所管事務調査で申しわけありませんでしたが、最後に、皆さんにご確認やら、ご意見をいただきたい部分があります。

8月の定例月議会の議会報告会が10月18日に予定をしております。日永の勤労者市民交流センターになっております。100人規模の部屋ですけれども、シティ・ミーティングのテーマについて皆さんにご意見をいただいて決めたいと思います。要望はありますでしょうか。皆さんの手元に、今まで産業生活委員会での所管事務でこんなことをかつてテーマとして扱ってきたかなというものの資料も出させていただいております。前は防災についてということで、特定の所管以外の、所管ということだけではなくて、全体的なことでしたが、いかがでしょうか。

樋口龍馬委員

済みません。

山本里香委員長

意見だけいただいております。

樋口龍馬委員

正副委員長に一任で、それはもう全く問題ないですけれども、今までの産生の議会報告会を見ていると、産業生活なのに産業について触れた機会が余りないので、もしその商工の部分で、商業であったり、産業であったりという部分ないし農業でも結構ですけれども、触れてみてはいかがかな。どうしても市民文化と消防のほうに偏りがちだったので。

山本里香委員長

ご意見をいただきましたが、そういうご意見を参考にして、こちらで提案、いかがですか。副委員長、ご意見ありますか。

中村久雄副委員長

私が思ったのは市長が観光元年、文化元年でいうところで、観光行政、文化行政についてということをやってもおもしろいかなと思うておったんですけれども。

山本里香委員長

ご意見としてこれらのことでお任せいただいて提示させていただきます。よろしいですか。

(異議なし)

山本里香委員長

それでは、お世話になりました。ありがとうございました。

12:02 閉議